

上野 美恵子

まず、下水道管路の全国特別重点調査経費についてです。

① 下水道管の口径別の管路延長並びに、その老朽化の現状をご説明ください。  
② 今回の補正予算では、口径が2 m以上の管渠の調査を行うものですが、それ以外の管渠の調査はどうされますか。

③ 今回の補正予算で提案された調査の結果にもとづく必要な管路の改修にはどのように対応していかれますか。

④ 3月議会で、下水道管の老朽化について、標準耐用年数50年を経過した管路231キロに対し、更新は毎年1%で手つかずと指摘したのに対し、市長から「管路の更新や耐震化、頑張っ取り組んでいきたい」との答弁がありました。その後、上下水道局ではどのような検討をなされましたか。

⑤ 耐用年数50年を超えた管路は現在242キロメートルですが、現行の更新を続ければ10年後にはどうなる見通しでしょうか。

以上、上下水道事業管理者に伺います。

(答弁)

市長に伺います。

今回の補正予算は、口径2メートル以上で11・2 kmなので、総延長のわずか0・4%です。実際上は、管路老朽化の調査も更新もほとんど手付かず状態です。しかも、耐用年数を超える管路は、現在の242 kmが10年後には2・6倍の623 kmになるとの答弁でした。3月議会でも指摘しましたが、年間2・5 km程度の更新は、真剣に見直しを検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(答弁)

・・・・・・

ちなみに、20年後には、50年を超える管路が、一挙に現在の6倍の146

9キロになるそうです。真剣な検討を要望しておきます。

2

続いて、物価高騰対策です。

①物価高騰対策として農業水利施設の電気代高騰支援を土地改良区等へ行う経費が追加補正で提案されています。土地改良区以外での農業分野における電気代高騰への支援は検討されたのでしょうか。

また、エネルギー価格高騰の影響を受けている市内中小企業等への支援は検討されましたか。愛知県江南市では、個人事業主も対象にした中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業を実施し、1事業者5万円の支援金を支給しています。厳しい状況におかれた中小企業への支援こそ必要ではないでしょうか。

②LPガス価格高騰対策緊急支援事業は、今回第4弾ですが、各回ならびに全体の給付金額・事務費の内訳と割合をお示しくください。

③物価高騰対応重点支援交付金を活用した事業では、同じメニューが繰り返されています。幅広い支援が必要だと考えますが、他のメニューについての検討はされたのでしょうか。

以上、2点目を経済観光局長に、その他は市長に伺います。

(答弁)

答弁された農業分野で市が行っている物価高騰対応の省エネ施設導入助成は、対象農家の7・5%しか活用できておらず、年1〜2件です。必要とする人に支援がいきわたっていません。LPガスへの支援は都市ガスへの支援を国が行っていることに対する補足的支援であり、当然やるべきことです。

市長に伺います。

物価高騰対応重点支援交付金を活用した物価高騰対策は、さまざまに検討したとの答弁でしたが、実際のメニューは、これまでとほぼ同じメニューの繰り返しです。答弁は、交付金の限度額があり、幅広い事業は実施できないということです。要するに本市の物価高騰対策が国の交付金頼みだからです。長く続く物価高騰の市民や事業者への影響の大きさを考慮するならば、一般財源を使

った独自の支援拡充を検討すべきではないでしょうか。

(答弁)

・・・・・・・・・・

最初の答弁にあったLPガスへの支援は、事業の実施主体はLPガス協会です。支援額に対し、事務費の割合が2割程度と大きく、事務を扱うLPガス協会はよくても、効果が高いとは言えません。この事業の第1弾が始まる前年の2022年10月に熊本県LPガス政治連盟から大西市長の資金管理団体へ10万円を寄附されています。それだけに、協会に有利な事業の仕様となっていないか、説明責任が求められます。

今、大型倒産も含め企業倒産が増えています。大きいところが厳しい状況なので、中小零細はもっと厳しいはずです。そうした、一番苦しいところへの支援が必要です。そこに限られた財源を使われるようお願いします。

次に、部活動支援基金条例について伺います。

今回の条例案は、新しい学校部活動を運営するため、企業等の寄附を受け入れる基金を設置する条例案です。基金設置には賛成ですが、その教育的意義にふさわしく運営されるよう、お尋ねします。

① 新しい学校部活動に要する費用の総額、その財源である基金の原資となる企業等からの寄附・保護者負担・公費負担の事業費と割合をお示しく下さい。また、保護者負担と公費負担の考え方をご説明ください。

② 保護者負担が月額3000円の試算ですが、その根拠と考え方をご説明ください。

③ 事業費の大部分は指導員人件費です。その積算根拠と考え方をご説明ください。

④ 指導員は、希望する教職員、退職教員、大学生、民間企業従業員、公務員、団体職員等のようですが、資格要件はどのように定められていますか。

⑤ 教職員が、指導員になる場合も報酬は規定どおり支払われますか。その場合、給特法の下で残業代のない時間外勤務をする教職員との矛盾になりま

せんか。

⑥ 基金を活用する人材バンクは教育委員会の中の組織として設置されるのでしょうか。予定されている経費5000万円の積算内訳と人員体制をご説明ください。

以上、教育長に伺います。

(答弁)

教育長に伺います。

答弁では、受益者負担の観点で費用の半分を保護者負担とすること、アンケートの保護者が許容できる平均月額を示されました。このアンケートでは、3000円程度まで許容できるが約30%でしたが、1000円以下と2000円程度までの合計が中学生の保護者で約44%、小6の保護者で約30%です。また、クラブではなく部活動に所属している理由で、「クラブは費用がかかる」と回答した保護者が1割います。

新しい学校部活動は、2027年度開始予定なので、費用負担も含め、子どもや保護者・教育現場への丁寧な説明と意見聴取の機会をつくるべきではないでしょうか。

(答弁)

新しい部活動は、費用負担に限らず、さまざまな課題があります。教育委員会として、指摘した丁寧な説明と意見聴取を行い、すすめるようお願いします。

最後に、市長等の給料減額の条例改正です。

① 前市長の在任期間中における市長・副市長・交通事業管理者の減給時の減額割合をお示しく下さい。

② 今回の条例改正は、7月から9月までの3カ月間、市長の給料を月額20%、副市長10%、交通事業管理者20%の減額です。減額割合の考え方をご説明ください。

1点目は総務局長に、2点目は市長に伺います

（答弁）

答弁では、前市長の時には、市長の減額率はすべて、副市長・事業管理者の2倍から3倍でした。市長は、自らを市政の最高責任者だと言われますが、部下である事業管理者と同程度の責任でいいとお考えなのでしょうか。

（答弁）

部下と同じ減額率で、現場職員や市民は、市長が最高責任者としての職責を果たしていると思うでしょうか。今一度、市政の最高責任者の意味と職責を考えていただきたいと思います。そうでなければ、市電の信頼回復はなし得ないと思います。

今日お尋ねしたいずれの問題も、市長の姿勢が問われていると思います。止まらない物価高の中で、市民が市政に何を願っているのか、住民目線でとらえ、思いを受け止めた施策の実施が求められていると思います。真摯な姿勢で、市民の声に耳を傾け、その職責を果たしていかれるようお願いして、質疑を終わります。